

令和6年度 第2回 さいたま市放課後子ども総合プラン推進委員会 議事録

1 日 時 令和7年1月20日（月）午前10時～午前11時45分

2 開催場所 武蔵浦和コミュニティセンター8階 第4集会室

3 出席者

（1）委員

臼杵 信裕 委員長 上野 茂昭 委員 森田 真紀子 委員 駒木根 敦子 委員
高橋 麗子 委員 清水 ヨシ子 委員 野津 美智代 委員 橋本 正晴 委員
溝口 誠 委員

（2）事務局

子ども未来局 子育て未来部長
子育て未来部 放課後児童課長 外2名
教育委員会 管理部 学校施設管理課長
生涯学習部 生涯学習振興課長 外2名

4 欠席者 菅野 千香子 委員

5 議題

（1）さいたま市放課後子ども居場所事業のモデル事業について

①令和6年度モデル事業の実施状況と令和7年度モデル事業について

②「（仮称）さいたま市放課後子ども居場所事業と放課後児童クラブの整備に係る基本方針（素案）」
について

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴者の数 0人

8 審議の経過

（1）開会

（2）子ども未来局 子育て未来部長 あいさつ（略）

（3）審議 議題（1）①、②

（4）事務連絡

（5）閉会

9 審議内容

（1）議題 （1）さいたま市放課後子ども居場所事業のモデル事業について

①令和6年度モデル事業の実施状況と令和7年度モデル事業について

<事務局>

資料3より

①児童数の推移について説明

②利用者アンケートの結果について説明

③学区内民設放課後児童クラブ運営事業者へのヒアリングについて説明

④令和7年度モデル事業の準備状況について説明

<臼杵委員長>

委員の方々からページごとに意見をいただきたいですが、2ページについて意見ございますか。

<上野委員>

市全体の待機児童数について、直近の状況が分かれば伺いたいです。

<事務局>

直近の12月1日の状況ですと、待機児童数は37人です。夏休みの8月までは200人を超えていますが、9月以降は大幅に減っており、例年そうした傾向にあります。

<臼杵委員長>

ほかにありますか。次、3ページで質問ございますか。

<駒木根委員>

今年度の夏休みの体験活動はどんなことを実施したのか伺いたいです。また、アンケートの回答者数や回答率を伺いたいです。

<事務局>

まず、体験活動の具体的な例について、岸町小を例に回答しますと、理科の活動で化石を見つけるプログラムやオンラインでトヨタ自動車の工場を見学することなどを実施していました。

アンケートの回答率は、5月のアンケートでは登録児童397名のうち162件の回答があり、回答率は40.8%でした。8月のアンケートでは、登録者児童数409名のうち、207件の回答があり、回答率は50.6%でした。

<臼杵委員長>

駒木根委員、よろしいですか。

<駒木根委員>

はい。参考までに学童でも夏休みは預かる時間も長くて子どもたちも飽きてしまうのですが、支援員さんが頑張ってイベントを企画してくれて、そのアンケートを取っていきまして、子どもたちの夏休みの思い出として「遠足」が結構多くあり、異学年交流のところでお出かけができるのは子どもたちにとって楽しかったようです。あと、夏祭りをやっていてヨーヨーすくい、わなげ、射的などが思い出に残っていてすごく楽しかったのではないかとこの辺りについては後で担当課へ資料をご提供しようと思います。そのほか夏休みのご飯の思い出を聞いてみると、お母さんのお弁当は全部おいしかったとかかわいいコメントがあったり、流しそうめんが楽しかったという意見があったり、仕出し弁当も思い出になっていたり、手作り昼食で子どもたちと一緒に昼ご飯を作ったのも思い出になっていたようです。

<臼杵委員長>

実際の活動についてご報告いただきました。ありがとうございました。ほかにありますか。

<上野委員>

8月の保護者、児童ともにアンケートで「とても不満」という方がいらっしゃるようですが、どんな意見があるか具体的に分かれば伺いたいです。

<事務局>

保護者の「とても不満」の理由としては、「先生や過ごし方に対して子どもからの不満が聞こえてくる。」「スペースに対する人数が多すぎる。」「学校が休みの日の開始時間が遅いため仕事の都合に間に合わない。」といったご意見がありました。

児童の「とても不満」の理由としては、「先生との関わりの中で寂しさや不満がある。」「外遊びの時間が短くつまらない、事細かにルールがあつてつまらないと言っている。」といった意見がありました。

<臼杵委員長>

なかなか具体的ですが、よろしいですか。次、4ページについて意見ありますか。

<上野委員>

夏休み中の昼食提供を2校で実施していますが、どのように2校で実施したのか。また、どのようなルールで運用していたか教えていただきたいです。

<事務局>

栄小学校と岸町小学校で対応いたしまして、運営事業者がお弁当業者を手配して実施しました。栄小は運営事業者がシダックスさんで、親会社がオイシックスさんというお弁当を提供する事業を実施しているところです。保護者がアプリでお弁当を発注して、弁当業者から前日に冷凍で届いて、当日電子レンジで温めて提供していました。岸町小では、運営事業者が近くのお弁当屋さんを探して、そこと提携して保護者からの注文をとって、当日配達していただくようにしていました。

<上野委員>

ほかの学校はそれが難しかったからお弁当の提供ができなかったのでしょうか。

<事務局>

周辺で対応してくれる業者が無かったりですとか、お金の徴収の方法とか、注文の仕方、お弁当の金額、現場の支援員さんの負担があったりと運営事業者としては考えていただいたなかで実施できたのは2校でした。

<上野委員>

実施した2校では何も問題はなかったですか。

<事務局>

アレルギーとか食中毒とかは十分気を付けていますので、特段問題はありませんでした。

<上野委員>

ありがとうございます。

<臼杵委員長>

ほかいかがですか。

<駒木根委員>

1人帰りの条件緩和に関して、夏は午後5時でも明るいですが、冬になると5時でも暗くて心配になるので、条件は変えているのでしょうか。それとも事業者によって対応が違うのでしょうか。そのあたりの安全面についてはいかがでしょうか。

<事務局>

1人帰りができる理由についてはこちらから示していて、習い事や放課後デイサービス、通院などやむを得ない事由に該当する場合は、事業者と保護者で協議して保護者の責任のもと認めているところです。ご質問のあった時間については、学区によっても通学時間が違ってくるので事業者に判断をお願いしているところです。夏は5時まで大丈夫だけれども、冬は4時半までといったことを事業者によって判断いただいているところです。

<臼杵委員長>

次、5ページについてはいかがですか。

<駒木根委員>

私どものところではモデル校4校のうち3校で運営していて、聞き取りをいただいたときにはそんなに影響はなく、合同運営をしているので、赤字がでて他の学童でカバーするといったことができていました。

子どもが大幅に減ったところは、他の民設クラブも新たにできたので単純に全員が居場所事業に行ったのではないと思います。とはいえ、当該学童は50人くらいが20人くらいに減ってしまったので、職員がほかのクラブに連絡して、来てほしいというクラブに行ったりして職員同士で調整してお仕事の保障はしてもらいました。

今年度の4校については、あまり影響はなかったのですが、来年度のところで大きな影響がでていて、針ヶ谷小学校のところに支援の単位が2つですが施設が1つのフロアのクラブがありまして、そこが今年

度4月に72人のお預かりがあって、現在は57人になってしまっていますが、そこが正確ではありませんが20人に減ってしまいそうだと聞いています。

そうすると2支援の単位が1つの支援で足りてしまう。お部屋が繋がっているところを支援の単位を2つにしているで、例えば1つの支援で運営してしまうと、家賃の委託金が補助上限額では全然足りなくなってしまう、年間で200万円不足が発生してしまう状況です。職員も2支援分いるが、1支援分浮いてしまうというような状況が考えられます。4月になったら状況が変わっているかもしれませんが、金曜日に先生からこういう状況ですという連絡があり、これまでは足りなくて施設を探していたのが、これからは家賃が払えなくて小さいところを探さなくてはならなくて逆の心配がでてきて動揺している感じです。この後、支援策について話があると思うので、こうしたところをどうしたらよいか相談させていただきたいです。

私どものところは合同運営なので、すぐにどうにかなるところはありませんが、個別の学童さんで150人くらいの児童がいて4つか5つの支援の単位で運営しているところが、40人程度に減るということで、支援の単位が2つに縮小し残りの施設を畳むことが決まっているらしいです。

その畳むための費用というのが、借りているものを返すので、例えば、原状回復費用が発生するとか、このあとの運営費をどうやって備蓄していくのかとか、そうしたところがすごく懸念されていて大変な状況です。

今後、いろんな小学校に広がるということはそうした学童が私どものところでも4つ、5つありますので、急にそうすると動揺もありますし、資金繰りもととても大変になるので、見通しがつかないと非常に不安だという声があります。

<臼杵委員長>

実情について話がありました。事務局からなにかありますか。

<事務局>

民設クラブへの支援については、このあと現時点のご説明をさせていただきますが、こういったお話は逐一連絡を取り合って、こちらでも把握させていただいてどういった支援が必要かというのは考えていきたいと思っております。放課後子ども居場所事業を導入することで民設クラブさんの運営が直ちに立ちいなくなるというのは本末転倒な話と考えておりますし、民設クラブさんは我々にとっても必要であると考えていますので、大きな影響がないような支援策を考えていきたいと考えております。

<臼杵委員長>

これから密接な連携ですね。ほかいかがですか。では6ページについていかがですか。

<駒木根委員>

プロポーザルが1年単位と伺っていたが、今年度の4校については同じ事業者とあるが、これもプロポーザルをやったのか、それとも違う方法なのか伺いたいです。

<事務局>

今年度実施の4校についてですが、モデル事業は当初1年間ということで実施しましたが、令和7年度もモデル事業を実施することとなりましたので、そこで運営事業者が変わってしまうと効果検証が把握できないため引き続き同じ運営事業者にやっていただくため随意契約でやらせていただくこととしました。

<駒木根委員>

モデル期間が終わったあとの契約期間はどのように考えていますか。

<事務局>

現時点では決まっておりませんが、放課後子ども居場所事業と同じような事業を実施している自治体では3年、5年といった契約期間で安定して同じ事業者が運営している事例があるので、そうしたことも検討しています。

<駒木根委員>

令和7年度の実施校のうち、複数の民設クラブがある学区はいくつありますか。

<事務局>

まず、与野本町小学校には2か所の民設クラブがあります。これは針ヶ谷と同様に同じ建物に2支援の単位があります。常盤小学校が4クラブあります。針ヶ谷小学校は2クラブです。大谷場東小学校も2クラブあります。道祖土小学校が3か所あります。尾間木小学校が5クラブあり、先ほど話がありましたが、2クラブに減ってしまうだろうというところです。上里小と中尾小は1クラブだけで、七里小は民設クラブがない学校です。

<上野委員>

今回、利用者のアンケートはあるが、現場の学校の先生のアンケートはありますか。

<事務局>

現場の先生に直接ではないですが、校長先生、教頭先生とは逐一連絡を取り合っておりまして、状況を確認しましたが、特に負担が増えているといったことはないですし、うまく連携が取れているといった状況です。

<野津委員>

校長会でも幹事の中に栄小の校長先生がおりますが、この件について特に意見はないので、うまくいっていると伺っています。

<上野委員>

常盤小で考えると来年度どの教室を使うのかと思ったところです。

<橋本委員>

今学校の先生方のお話がでましたが、チャレンジスクールとの連携についてはいかがですか。

<事務局>

チャレンジスクールとの引渡しのところでうまく連携はできていて、新和小では学校地域連携コーディネーターさんが積極的で、合同での活動もやっているという話を伺っています。

<臼杵委員長>

ほかによろしいですか。次、基本方針にいきたいと思います。

②「（仮称）さいたま市放課後子ども居場所事業と放課後児童クラブの整備に係る基本方針（素案）」について

<事務局>

資料3より

①「（仮称）さいたま市放課後子ども居場所事業と放課後児童クラブの整備に係る基本方針（素案）」について説明

②令和10年度までの整備計画について説明

③「基本方針」策定までのスケジュールについて説明

<臼杵委員長>

それでは、7ページについてよろしいですか。

<駒木根委員>

待機児童の定義の説明書きの「なお」以降がよくわからないのですが。

<事務局>

待機児童は公設の放課後児童クラブに申し込んで不承諾となった児童を元にしています。本市では全部

の小学校に公設クラブが設置されているわけではなく、特に大宮地域が少ない傾向があります。民設クラブしかない学区については、待機児童には入っていませんが、民設クラブにも入れないお子さんがいらっしゃると思いますので、そうした方にもしっかりと受け皿を整備していくことを書いております。

<駒木根委員>

なぜ公設クラブに入れなかった児童だけをカウントして民設クラブに入れなかった児童はカウントしないのでしょうか。

<事務局>

理由としましては、公設クラブは各区の支援課にて申込みを受け付けていて、正確な数字が把握できません。一方で、民設クラブは各クラブで申し込みを受け付けており、複数クラブに申し込んでいることから、なかなか正確な数字が把握できないため、本市としては正確な数字を公表するというところでこのようにしています。

<臼杵委員長>

次、8ページについてありますか。

<駒木根委員>

3（3）について、保護者の負担する保育料についてはありますか。また、児童数減少への補填はありますか。

<事務局>

保育料の負担軽減については、低所得の方に対して市から保護者助成金を出す仕組みはございますが、依然として公設クラブと民設クラブの利用料金には差があるところがございます。そのあたりは今後の検討の課題であると考えていますが、現時点で具体的な支援策はない状況です。また、利用する児童数が減った場合への支援というのは資料3の9ページにございますけれども、現在検討中の支援を導入することで、児童が減った場合への対応を考えております。

<臼杵委員長>

よろしいでしょうか。

<橋本委員>

早く整備ができる地域となかなか整備ができない地域に差が出てくると思うが、地域間で差が出てくる。また、駅に近いところは家賃が高く保護者の負担も郊外と差が出てくる。その辺も踏まえて保護者の負担の軽減策も検討いただきたい。

<臼杵委員長>

要望ですね。ありがとうございます。

<上野委員>

去年の資料だと、令和6年2月時点で中央区の不足率が高かったと思いますが、早期に導入が困難な学区は中央区を想定しているのですか。

<事務局>

中央区だけに限らず考えています。昨年まで中央区は待機児童が多かったですが、今年度かなり減りました。例えば、中央区で言うと、資料の11ページにある民設クラブの整備の部分にあるように中央区の与野西北小では放課後子ども居場所事業を導入したくてもすぐにはできないので、民設クラブの整備で対応していくこととしています。ここに記載のある学区については受け皿の整備の必要性があるが、放課後子ども居場所事業の早期導入が困難なため民設クラブの整備をしていく学区として考えています。

<上野委員>

その場合、整備した民設クラブは放課後子ども居場所事業導入までの時限的な措置ということでしょうか。

<事務局>

放課後子ども居場所事業を実施したあとすぐに民設クラブがなくなるとは考えていないところです。今後のニーズを踏まえて整備し、導入したあとのニーズによっては統合の可能性もあると考えています。

<臼杵委員長>

ほかにございますか。

<野津委員>

校長会から参加させていただいていますが、いつも五島部長、石川課長が頻繁に足を運んでいただいて校長にもお伝えいただいているので、校長のほうからも混乱がなく、いろんなことを質問させていただきながら事業が進められているところです。市域全体への展開については伺っていましたが、11ページに48という数字があります。48校に展開していきたい、段階的に展開するというところでよろしいのでしょうか。

<事務局>

48校という数字を示させていただいていますが、まずは待機児童をゼロにするためにニーズの高いところで導入していき、そのあとも順次同じようなペースで導入をしていきたいと考えているところです。ただ、全校になるとはいまのところまだ決まっていないところです。

<野津委員>

モデル事業を実施している学校で、特別教室には空調設備がないなかで夏休みの活動はどうしているのでしょうか。また、空調の整備も要望したい。もし空調がない場合、ストーブ等を使用しているとなるとその予算はどうか伺いたいです。

<事務局>

モデル校について、兼用室に空調設備がない場合は、当課の予算で空調を整備しています。そのため、夏休みなどでも空調設備のある環境でお預かりしているところです。

<野津委員>

例えば、図工室や家庭科室にも空調が入っているのですか。

<事務局>

はい。そのとおりです。また、令和7年度に実施する学校でも兼用室に空調設備がない場合にはこちらで整備してまして、6校で新たに空調を整備しているところです。

<臼杵委員長>

ほかにかがですか。

<駒木根委員>

今後について、検証結果を踏まえて市域全体へとあるが、こういうことを検証するというのがないような気がします。具体的な検証の内容はどうなのでしょう。

<事務局>

検証の内容としましては、第1に、利用する児童はどれくらいの人数か、それによる必要な職員数はどの程度か、また安全な運営ができるのかというところ。また、学校規模について令和6年度は中規模校で実施したが、令和7年度はさらに1,000人を超える規模の学校でもできるか、大規模校だと余裕教室がなかなかないような学校もあるので、そうした学校でも学校運営に影響がないように安全な運営ができるか、そこをきちんと確認する。次に、利用する方の声を聴いて内容がふさわしいどうかを検証する。これをアンケートで把握していく。最後に民設クラブへの影響として、放課後子ども居場所事業を実施することで児童数が減るなどの影響が想定されますので、その支援策を検討するというところです。

<臼杵委員長>

申し分ないですね。9ページは以上でよろしいでしょうか。では、10ページについて何かございます

か。

<上野委員>

専有面積は1人あたり1.65㎡でしたが、常盤小など大規模な学校だとどれくらいの児童数を想定して、使用する教室数はどうか教えてください。

<事務局>

だいたい1,000人規模の学校ですと約20%が登録し、そのうち7割くらいの利用率を想定しています。たとえば、常盤小ですと220人くらいが登録し、160人くらいが利用する想定をしております。使用する学校の教室数は専用室の大きさにもよりますが、常盤小だと独立の専用室があるため、専用室プラス2、3部屋を想定しています。

<上野委員>

では、どの学校でもできそうですね。もちろん教室がプレハブで用意している学校では難しいと思うのですが。規模感はわかりました。

<臼杵委員長>

ほかにいかがですか。

<高橋委員>

ここまで聞いていて、事業者間でやっている内容に差があるように感じて、夏休みの昼食提供があるとかお楽しみのプログラムがあるとか、なるべく全体で差がでないようにしていただけたらと思います。さいたま市全体でやっていくとなると、例えば、隣の小学校ではこれができて自分たちはできないとかになると、こっちのほうがよくったなとかならないほうが良いと思いました。また、支援員の人材確保の点で先日アルバイトのニュースがあったりしたので、事業者への要望を入れていただけたらより安心できると思いますので、2点要望をお願いしたいです。

<事務局>

できるだけ均一なサービスという点につきましては、現状の民設クラブにおいても事業者によって運営の仕方に違いがあるのですが、放課後子ども居場所事業においてもできるだけ統一したいと考えています。モデル事業を実施する中で、最低限これはできるということは仕様書に盛り込んで実施していただくようにしています。また、支援員の人材確保については、お話にもしましたが、そうした反省を踏まえて履歴書の確認ですとか、面接して一通り確認してから採用していただくようにしております。

<臼杵委員長>

よろしいでしょうか。ほかにいかがですか。

<森田委員>

運営者側からの要望として、難しいのは承知の上ですが、現在、クラブが学校の中にあるところと校庭の端にある場合があります。次年度、針ヶ谷小で運営をさせていただくのですが、針ヶ谷小のクラブも学校から離れたところにありまして、放課後子ども居場所事業で学校の施設も貸していただけるのですが、学校の教室なので使用がだいたい午後5時までとなっていて、5時以降の子どもたちは雨の日も専用室に戻ってこないといけない状況になる。なので、難しいのは承知ですが、今後、校舎の中に専用室を設置していただき、そのうえで兼用室をお借りできると子どもたちの負担も軽くなるのかなと思いますので、要望としてあげさせていただきます。

<臼杵委員長>

要望ですね。ほかにいかがですか。

<駒木根委員>

今のお話で公設の専用室では定員があるが、校内の使用が5時までとなると、5時以降定員以上の児童がいた場合、1.65㎡の基準は守れないのではないかと思いますがいかがでしょうか。

<事務局>

午後５時以降の児童数が専用室で足りる想定であれば、５時以降専用室だけで活動しますが、それ以上の希望者がいる場合は５時以降も兼用室が使用できるように学校と調整し、機械警備を切り分けて必要な面積を確保して運営できるようにします。

<臼杵委員長>

はい。次に１１ページで何かございますか。よろしいでしょうか。最後、１２ページでいかがですか。よろしいですね。これで資料は終わりですが、最後になにかあればお願いします。

<駒木根委員>

担当課のほうで、今、放課後子ども居場所事業を実施している学区で民設クラブを利用しているご家庭のアンケートを実施していただいて、保護者さんの「とても満足」が４２％、「やや満足」が５０％、合計９２％が満足頂いており、子どものほうが「とても満足」が５８％、「やや満足」が３７％、合わせると９５％くらいが満足していただいている。なので、納得の上で放課後子ども居場所事業よりあえて保育料の高い民設クラブに来ていただいている方のアンケートなのでこうした結果となっているのかなと思いますが、保育を提供している者としてはとても安心しました。なぜ満足があるのかということが市ホームページにも掲載されていて、安心して預けられるとかアットホームな雰囲気とかあり、民設クラブが子どもたち、保護者に寄り添って丁寧に対応している姿が結果に表れているのかなと思っています。まだ利用したことのない未来の子どもたち保護者さんたちは民設クラブの良さを経験していないので伝わりにくいところはあると思いますが、私たちが長い年月をかけて培ってきたことは目に見えて結果が表れるのだと思ってうれしい結果になりました。

<臼杵委員長>

最後にうれしい話をいただきました。ほかどうでしょうか。よろしいでしょうか。以上で議事のほう全ておわりました。事務局へお返しいたします。

10 問い合わせ先

子ども未来局 子育て未来部 放課後児童課
０４８－８２９－１７１８